

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第三項の規定によって、次の特定非営利活動法人から定款変更認証申請があった。

平成二十年十二月十八日

広島県知事 藤 田 雄 山

特定非営利 活動法人の 名称	代表者 の氏名	主たる事務 所の所在地	定款に記載 された目的	定款変更の 内容	申請の 年月日
特定非営利 活動法人高 次脳機能障 害サポート ネットひろ しま	濱田 小夜 子	広島県広島 市佐伯区観 音台三丁目 五番一号	この法人は、交通事 故や病気などに よって脳に損傷を 負い、後遺症として 高次脳機能障害を 持った者及び家族 に対し、それぞれの 障害についての正 しい知識の普及と 情報提供を行い障 害者本人の社会復 帰、社会参加の促進 を図るとともに、一 方、世間が脳障害に 対し理解を深める ことによって高次 脳機能障害者とそ の家族が安心して 社会生活を営める 環境を築くことに 寄与することを目 的とする。	・理事会の議決 事項の変更	平成二〇年 十二月一日